## アピール(案)

# 貧困をなくすため、社会運動と労働運動は連帯しよう!

### 1 低賃金の不安定雇用と労働環境の悪化

雇用と労働の規制緩和が繰り返され、最近の10年間に正規雇用は430万人減らされた反面で、 非正規雇用は560万人増やされました。その結果、勤勉に働いても人間らしい生活を営むに足り る収入を得られない「ワーキングプア」が急増しています。年収200万円以下の給与所得者が1000 万人を超え、貧困が拡大し、先の見えない不安が広がっています。

企業の多くは、偽装請負、残業代未払い等の違法を正さず、社会的責任を果たしていません。 正社員の労働環境も悪化する一方で、重圧化する責任の下で長時間労働を強いられ、健康破壊が 深刻化しています。低賃金で働く正社員も増加しています。

### 2 社会保障の機能不全と生活保護の受給抑制

人々の暮らしを支えるべき社会保障制度は、機能不全に陥っています。生活保護は、だれもが 最低限の生活を営む権利として受給し、就労生活に戻ることを容易にする制度のはずですが、行 政の「水際作戦」などによって受給抑制がされており、生活困窮者の生活保護の補足率は、先進 資本主義国の中でも際だって低い水準に留まっています。

雇用が壊れたうえに社会保障のネットワークもほころび、いったん収入の低下や失業に陥ると 救済されないまま、生活が崩壊してしまう「すべり台社会」が現出しています。

### 3 今、求められる労働運動と社会運動の連携

国、地方自治体は、これまで生活保護受給者に対する責任を果たしてきませんでした。にもかかわらず、生活保護基準以下の給与生活者の出現を理由にして、政府は、生活できない最低賃金の引き上げをせず、生活保護の最低生活費を引き下げようと企て、大きな批判を受けています。本来生活保護は、健康で文化的な最低限度の生活を営むためのものです。また、劣悪な労働条件の改善という最低賃金制度の趣旨に照らせば、最低賃金の引き上げによる生活保障賃金の確立は、政府の使命であるとともに、労働運動の課題でもあります。それだけにディーセント・ワーク(人間らしいまともな働き方)を実現するための、労働運動と社会運動の連携が求められています。

#### 4 私たちの要求と呼びかけ

本日の「つどい」に集った私たちは、ワーキングプアと呼ばれる人たちが、低賃金や雇用不安におびえながらも、社会運動・労働運動に参加している姿に接し、改めて労働運動と社会運動の垣根や、非正規雇用問題と正規雇用の垣根を超えて、反貧困の要求で一致して運動を広げ、次の要求を実現していくことを、広く労働者・市民の皆さんに呼びかけます。

- (1) 政府は、最低賃金額を大幅に引き上げ、人間らしい生活ができる賃金を保障せよ!
- (2) 労働者派遣法の抜本的な改正と有期雇用の合理的な規制の下、雇用の安定をはかれ!
- (3) 企業責任を明確にし、非正規雇用者の社会保険加入などセーフティネットを整備せよ!
- (4) 母子家庭の就労支援を促進し、子育てと両立可能な労働条件を保障せよ!
- (5) 生活保護の母子加算、老齢加算を復活し生活保護世帯の生活苦を解消せよ!
- (6) 生活保護の補足率を高め、生活保護から社会保険、雇用へとつながる制度を確立せよ!

2008年7月4日

働き方を考える大阪ネット 第6回つどい 参加者一同